



中間決算公告

2025 年 9 月 26 日

東京都千代田区永田町 2 丁目 1 1 番 1 号
スタンダードチャータード銀行 東京支店
日本における代表者 浅井 勇介

中間貸借対照表 (2025 年 6 月 30 日現在)

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金預け金	543,735	預金	343,561
買入金銭債権	2,980	借用金	37,500
有価証券	49,915	外国為替	85,576
貸出金	209,640	その他負債	52,437
外国為替	56,407	未払法人税等	721
その他資産	48,715	資産除去債務	318
金融派生商品	44,945	金融派生商品	45,782
その他の資産	168	その他の負債	1,706
有形固定資産	522	賞与引当金	235
無形固定資産	956	支払承諾	108,642
前払年金費用	494	本支店勘定	421,008
繰延税金資産	1,198	小 計	1,048,962
支払承諾見返	108,642	持込資本金	2,000
貸倒引当金	△ 537	中間繰越利益剰余金	378
本支店勘定	28,337	その他有価証券評価差額金	△ 58
		繰延ヘッジ損益	△ 271
合 計	1,051,010	合 計	1,051,010



中間損益計算書

2025 年 1 月 1 日から

2025 年 6 月 30 日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	16,996
資金運用収益	10,874
（うち貸出金利息）	(5,200)
（うち有価証券利息配当金）	(36)
役務取引等収益	3,974
その他業務収益	2,147
その他経常収益	<u>0</u>
経常費用	14,303
資金調達費用	10,494
（うち預金利息）	(2,118)
役務取引等費用	494
その他業務費用	346
営業経費	2,801
その他経常費用	<u>165</u>
経常利益	2,693
税引前中間純利益	2,693
法人税、住民税及び事業税	756
法人税等調整額	119
法人税等合計	<u>875</u>
中間純利益	1,817
繰越利益剰余金(当期首残高)	1,643
本店への送金	<u>3,083</u>
中間繰越利益剰余金	378



注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[中間貸借対照表関係]

(1) 会計方針に関する事項

- | | |
|--|-------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | |
| • 有形固定資産の減価償却の方法 | 定額法 |
| • 無形固定資産の減価償却の方法 | 定額法 |
| 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 | 決算日のレート |
| 5. 引当金の計上基準 | |
| • 貸倒引当金の計上方法 | |
| 一般貸倒引当金については、内部リスクモデルによる予想信用損失額に将来見込み等必要な修正を加味して計上しております。 | |
| また、個別貸倒引当金については、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先に対する債権について DCF 法に基き計上しております。 | |
| • 債務保証損失引当金の計上方法 | |
| 債務保証等に係る損失に備える為、一般債権については内部リスクモデルによる予想信用損失額に将来見込み等必要な修正を加味して計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 | |
| • 退職給付引当金の計上方法 | |
| 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 | |
| • 賞与引当金の計上方法 | |
| 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。 | |
| 6. リース取引の処理方法 | |
| ファイナンス・リース取引については売買処理とし、重要性の低いファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引は賃貸借取引処理をしております。 | |
| 7. ヘッジ会計の方法 | 時価ヘッジ、繰延ヘッジ |
| 8. 収益の計上方法 | |
| 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 | |



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	543,734	543,734	
(2) 買入金銭債権	2,980	2,980	-
(3) 有価証券 - その他有価証券	49,915	49,915	-
(4) 貸出金	209,640	211,875	2,235
(5) 外国為替	56,407	56,407	-
資産計	862,676	864,911	2,235
(1) 預金	343,561	343,561	-
(2) 借入金	37,500	37,500	-
(3) 外国為替	85,576	85,576	-
負債計	466,637	466,637	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(438)	(438)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(399)	(399)	-
デリバティブ取引 計	(837)	(837)	-

(*1) 現金預け金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については預け入れ期間が短期間（1年以内）であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権はすべて約定期間が短期間（1年以内）であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券(その他有価証券)

保有している有価証券(債券)保有目的は全て「その他有価証券」であり、決算日の市場価格をもって貸借対照表計上額としております。



(4) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定期間が短期間(1年以内)であるものは当該帳簿価額を時価とし、満期残余日数が長期間(1年超)であるものはDCF法に基づき時価を算定しております。また、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先に対する債権についてDCF法に基き、個別の債権について貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における帳簿価額より貸倒見積額を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは満期のない預け金、および約定期間が短期間(1年以内)であるものは、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間(1年超)であるものは時価を算定するところでありますが、金額的に重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、預入期間が短期間(1年以内)のものは、当該帳簿価額を時価とし、約定期間が長期間(1年超)であるものは時価を算定するところでありますが、金額的に重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

約定期間が短期間(1年以内)であるものまたは長期間(1年超)で変動金利であるものは当該帳簿価額を時価とし、約定期間が長期間(1年超)で固定金利であるものは時価を算定するところでありますが、金額的に重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替は、他行から受け入れた満期のない預かり金(外国他店預り)および未払外国為替であるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利関連取引(金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価額によっております。



(注 2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される、当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価。
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価。
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 - その他有価証券	20,080	29,835	-	49,915
デリバティブ取引				
通貨関連	122	33,417	-	33,539
金利関連	-	9,158	95	9,253
商品関連	-	2,153	-	2,153
クレジットデリバティブ	-	-	-	-
資産計	20,202	74,563	95	94,860
デリバティブ取引				
通貨関連	139	22,750	-	22,889
金利関連	-	20,220	18	20,238
商品関連	-	2,163	-	2,163
クレジットデリバティブ	-	492	-	492
負債計	139	45,625	18	45,782



(3) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4（ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第4項を除く。）に規定する有価証券に関する事項

1. 売買目的有価証券 該当なし
2. その他有価証券（2025年6月30日現在）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	49,915	51,164	(1,249)
	国債	10,974	11,999	(1,025)
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	38,941	39,165	(224)
	その他	-	-	-
	小 計	49,915	51,164	(1,249)
合 計		49,915	51,164	(1,249)

(4) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は1百万円であります。

うち、危険債権 1百万円

(5) ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 令和6年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間期末残高の総額は33,501百万円であります。

(6) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 40,443 百万円

担保資産に対応する債務

日銀借入金 37,500 百万円

(7) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約に係る融資未実行残高

当座貸越契約 29,497 百万円



これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

貸付金に係るコミットメントライン	147,407 百万円
このうち原契約期間が一年以上のもの	103,692 百万円

(8) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券31,695百万円のうち、再貸付けに供している有価証券は31,695百万円であります。

(9) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払費用	394 百万円
前受収益	207
未収利息	169
貸倒引当金	164
減価償却超過額	133
繰延ヘッジ損益	120
賞与引当金	83
有価証券評価額	30
債務保証損失引当金	9
その他	36
繰延税金資産小計	1,350
繰延税金資産合計	1,350
繰延税金負債	
退職給付引当金	151
繰延税金負債合計	151
繰延税金資産の純額	1,198

【中間損益計算書関係】

本部経費負担額は以下の通りです。

(1) 直接経費（派遣職員給与等）	14百万円
(2) 間接経費割当額	827百万円